

# 2017年原水爆禁止国民平和行進実施要綱

2017年2月 行進事務局

## 1、2017年平和行進の意義

2017年原水爆禁止国民平和行進は、核兵器禁止条約の交渉会議が国連で開催されるという歴史的情勢の中でおこなわれます。平和行進は8月に広島と長崎で開催される原水爆禁止2017年世界大会を成功させるために、被爆者を先頭に、被爆国日本と国連をつなぎ、すべての自治体で核兵器全面禁止を求める幅広い国民共同行動を呼びかけます。

日本国憲法施行70周年の年に、憲法を守り平和と民主主義、非核日本への展望をひらくために、いつでもどこでも誰でもが、一歩でも二歩でも参加できる平和行進を実現しましょう。

## 2、日程・コース

- ① 全国11幹線コース〔北海道→東京（4コース）、東京→広島、富山→広島、和歌山→広島、四国→広島、広島→長崎、宮崎→長崎、沖縄→長崎〕で実施します。出発日は、5月6日（土）東京→広島コース（夢の島）、5月7日（日）北海道→東京コース（礼文島）。5月8日（月）和歌山→広島コース（新宮市）。5月8日（月）四国コース（香川・高松市）。6月8日（木）富山→広島コース（朝日町）。6月18日（日）沖縄→長崎コース（沖縄・名護市、6月25日〔日〕鹿児島・奄美市）。6月23日（金）宮崎→長崎コース（えびの市）。7月5日（水）広島→長崎コース（平和公園）。
- ② 終結日は、東京＝7月28日（金）、広島＝8月4日（木）、長崎＝8月6日（土）。
- ③ 全自治体を網羅する網の目平和行進をめざします。

## 3、主 催

提唱＝原水爆禁止世界大会実行委員会

主催＝2017年原水爆禁止国民平和行進中央実行委員会

## 4、名 称

2017年原水爆禁止国民平和行進

## 5、共通スローガン

※沿道の人々が共感できる呼びかけを共通スローガンとして提案する。

- ◇ ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ビキニ、ノーモア・ヒバクシャ！核兵器をなくそう！
- ◇ 「ヒバクシャ国際署名」を集め、国連に届けよう！核兵器禁止条約を結ばせよう！

- ◇ 核兵器で日本の安全は守れない。核兵器禁止に賛成するよう日本政府に迫ろう！
- ◇ 沖縄への新基地建設・オスプレイNO！核も基地もない平和の日本をつくろう！
- ◇ 戦争する国づくりは許さない。「戦争法」廃止！憲法を守りいかそう！
- ◇ 軍事費を削り医療・福祉・教育などの予算増を政府に迫ろう。貧困をなくそう！
- ◇ ノーモア・フクシマ！原発ゼロ！政府・東電に原発事故被災者への全面補償を迫ろう！放射線被害の根絶、被災者を支援しよう！
- ◇ 原水爆禁止 2017 年世界大会 - 広島、長崎に集まろう！

## 6、具体的とりくみ

<国民的な協力・共同をつくるチャンスに>

- ① 東京→広島コースをはじめとする 11 幹線コースと福島の被災地行進への参加と賛同を、これまでにない国民的なひろがりをもつ共同の平和行進として広範な団体と個人によびかけます。「いつでも、どこでもどなたでも、一歩でも二歩でもご一緒に」とよびかけます。
- ② インターネットやソーシャルネットワークサービス (SNS) を含むありとあらゆるツールを通じて日本と世界に働きかけます。これまで繋がりのない団体や個人でも参加しやすいよう、各地の行進スケジュールの公表や、行進ニュースの発行に取り組みましょう。中央実行委員会事務局が各地の行進参加者と協力し、国内、海外にも発信します。
- ③ 平和行進への共感をよぶアピール、一目でわかる宣伝の工夫を進めましょう。平和行進の歴史、取り組みの意義など、学習を強めましょう。2015 年原水爆禁止国民平和大行進のドキュメンタリー映画『一歩でも二歩でも』(有原誠治監督) DVD の鑑賞会に取り組みましょう。

<国際青年リレー行進>

核兵器廃絶に向けた国際青年リレー行進に呼応して、すべての都道府県で青年によってタスキをつなぐリレー行進に取り組みましょう。タスキをかけて歩いた青年は、原水爆禁止 2017 年世界大会に参加し、壇上でアピールしましょう。

<被爆者とともに行進をひろげる>

被爆者とともに歩き、行動する行進にしましょう。出発・集結集会で被爆者の訴えを広げましょう。沿道での「ヒバクシャ国際署名」、被爆者援護・連帯募金に積極的に取り組みましょう。

<すべての自治体を訪問し、自治体との共同をひろげる>

被爆者とともにすべての自治体を訪問して情勢の新たな変化を伝え、「ヒバクシャ国際署名」への自治体ぐるみの協力、原水爆禁止世界大会への賛同・参加、「原爆と人間」パネルの購入と原爆展の開催など非核平和行政の拡充・具体化を要請します。日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書決議を要請します。

#### <中央リレー旗について>

昨年の取り組みのもとに、中央団体のリレー旗を積極的に出すことをよびかけ、(1) メッセージの入った旗やのぼりで沿道にアピールすること、(2) リレー旗とのぼりをいっしょに収納できるカバンを活用すること、(3) 参加する団体にはそのカバンを含め、扱いに困らないものを活用することなど、事務局団体として「リレー旗取扱い事項」(別途)を今年も作成します。

### 7、通し行進者の募集

全国 11 の幹線コースに「通し行進者」を配置するよう努力します。また、全てのコースに「国際青年リレー行進者(国内外の青年)」の配置を呼びかけます。「歩く」ことで訴えることを基本としながら、地域のみなさんの努力を尊重し、共同の行進を求めます。県内の通し行進者を積極的に配置し、行進を盛り上げましょう。※通し行進者の募集は別途、定めます。

### 8、財 政

- ① 中央実行委員会の財政は、基本的に中央団体の参加分担金、協力金、都道府県実行委員会の協力金および事業活動などで運営します。
- ② 都道府県実行委員会、市区町村実行委員会の財政は、基本的に参加団体の分担金、協力金、自治体募金、沿道募金、事業活動などで運営します。
- ③ 国際青年リレー行進者支援の募金(100万円目標)を全国で取り組みましょう。

### 9、行進実行委員会の機構

実行委員会の機構として、①総会、②代表委員、③事務局団体、④会計監査団体を設けます。全国的な経験交流を目的として、都道府県代表者会議を総会と結んで開催します。 ※別途、定めます。

以上